

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事 業 名	重度障害者医療助成事業
-------	-------------

会 計 区 分	一般会計	実 施 主 体	県・市
根 拠 法 令 等	鳥取市特別医療費助成条例		
ソ フ ト ・ ハ ー ド の 区 分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担 当 部	福祉保健部	担当課	保険年金課
担 当 係	医療助成係	内 線	4296 課 35030
関 係 課	生活福祉課		

総 合 計 画			
基 本 計 画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細 節	名 第 5 高年齢者・障害者支援施策の充実	
	施 策	名 障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ 111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事 業 区 分	新規	継続	施策 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

目 的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考	注 意 事 項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
障害者が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し障害者の健康の保持と生活の安定を図る。	・障害者への医療費助成	・障害者への医療費助成	・障害者への医療費助成	・障害者への医療費助成		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事 業 の 概 要						
県助成事業 全額助成(平成20年度より所得制限・一部負担金導入等改正予定あり) 身体障害者手帳1・2級の所持者 重度の知的障害者として判定を受けた者 精神保健福祉手帳1級の所持者 単市事業 県助成に該当しない170歳未満で市民税及び所得税非課税である下記の者 身体障害者手帳3・4級の所持者 身体障害者手帳5・6級の所持者 療育手帳所持者 精神保健福祉手帳2級の所持者 精神保健福祉手帳3級の所持者 入院を含む 事業の対象者(交付先) 障害者手帳をもつ者						
事 業 費 (百 万 円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	940	749	749	749	2,247	
財源内訳(イフット)						
一 般 財 源	427	352	352	352	1,056	
国 庫 支 出 金						
県 支 出 金	289	257	257	257	771	
起 債 ()						
そ の 他 (高 額 療 養 費 、 基 金 繰 入 金)	224	140	140	140	420	
目 標 値	活動の指標(アウトプット)	年間助成件数	108,000件	97,600件	95,000件	95,000件
	効果(アウトカム)	医療助成者への効果	障害者の健康保持と生活の安定	障害者の健康保持と生活の安定	障害者の健康保持と生活の安定	障害者の健康保持と生活の安定
特記事項						